

令和2年度「東京都環境影響評価審議会」第一部会（第1回）議事録

■日時 令和2年4月22日（火）午前11時～午前11時46分

■場所 都庁第二本庁舎31階 特別会議室21

■出席委員

柳会長、齋藤第一部会長、荒井委員、奥委員、玄委員、小堀委員、小林委員、高橋委員、堤委員、寺島委員、平林委員、森川委員

■議事内容

1 環境影響評価書案に係る質疑及び審議

多摩都市計画道路3・1・6号南多摩尾根幹線（稲城市百村～多摩市聖ヶ丘五丁目）建設事業【2回目】

⇒ 前回に引き続き選定した項目について、質疑及び審議を行った。

2 環境影響評価調査計画書に係る項目選定及び項目別審議並びに総括審議

（仮称）小山三丁目第1地区第一種市街地再開発事業

⇒ 大気汚染、騒音・振動、土壌汚染、地盤、水循環、日影、電波障害、風環境、景観、自然との触れ合い活動の場、廃棄物、温室効果ガスについて審議を行い、大気汚染、騒音・振動共通の事項に係る委員の意見について、指摘の趣旨を答申案に入れることとした。

令和 2 年度「東京都環境影響評価審議会」

第一部会（第 1 回）

速 記 録

令和 2 年 4 月 22 日（水）

都庁第二本庁舎 31 階 特別会議室 21

(午前 11 時 03 分開会)

○下間アセスメント担当課長 それでは、時間になりましたので始めさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中御出席いただき、ありがとうございます。

事務局から御報告申し上げます。現在、第一部会委員 12 名全員の御出席をいただいております。定足数を満たしております。

最初に一言申し添えさせていただきます。今般、コロナウイルス感染症対策として国から緊急事態宣言が発出され、東京都としても外出の自粛を要請している中、当審議会も開催に向け議論がありましたが、3 月開催する予定であった審議会を中止しております。コロナウイルスによる感染症がいつ収束するか不明である中、これ以上審議を中止すると事業の進行に支障を来すおそれが大きくなるため、いわゆる 3 密を防ぎつつ審議会を開催する方式としてテレビ会議を実施することとなりました。

本日、傍聴の申し出がございますので、部会長、よろしく申し上げます。

○齋藤部会長 会議に入ります前に、本日は傍聴を希望する方がおられますので、東京都環境影響評価審議会の運営に関する要綱第 6 条の規定によりまして、傍聴人の数を会場の都合から 10 名程度といたしたいと思っております。

では、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

○齋藤部会長 傍聴の方は、新型コロナの感染リスクを低減させるため、マスクの着用をお願いいたします。また、発熱、体調不良の方は出席をお控えください。

傍聴の方は、傍聴案件が終了しましたら退席されても結構です。

○下間アセスメント担当課長 それでは、部会長、第一部会の開会をお願いいたします。

○齋藤部会長 それでは、ただいまから第一部会を開催いたします。

本日は、お手元の会議次第にありますように、「多摩都市計画道路 3・1・6 号南多摩尾根幹線（稲城市百村～多摩市聖ヶ丘五丁目）建設事業」特例環境配慮書に係る質疑及び審議、「(仮称) 小山三丁目第 1 地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価調査計画書に係る項目選定及び項目別審議並びに総括審議、その他となっております。

○齋藤部会長 それでは、次第 1 の「多摩都市計画道路 3・1・6 号南多摩尾根幹線（稲城市百村～多摩市聖ヶ丘五丁目）建設事業」特例環境配慮書に係る質疑及び審議を行います。

本案件は、当初 4 回の審議を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため 3 月の審議会を中止し、かわりに事前に委員の皆様から質問等をいただき、事業者からは回

答していただくこととしました。

本日は審議会としては2回目となりますが、実質3回目の審議となり、次回の審議会が総括審議となります。まず、事業者参加の最後の審議を行った後、本日は総括審議へ向けたまとめの場としていただきたいと思いますと考えております。なお、委員の皆様からの質問と事業者の回答は事前にまとめており、会議時間短縮を図っておりますので、各委員におかれましても効率的な審議に御協力いただけますようよろしくお願いいたします。

本日の進め方ですが、最初に事務局からこれまでの審議内容と、事前の質問への回答を整理した資料を説明していただきます。説明の後、事業者の回答の確認を含め、事業者に対する質疑を行います。質疑が終了しましたら、次回の総括審議に向けて、各委員より総括審議事項の候補となる事項を挙げていただきたいと思いますと考えております。なお、今月に予定しておりました、本案件に係る「都民の意見を聴く会」につきましては、公述人の申し出がなかったことから中止となり、開催されませんでした。

それではまず、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○下間アセスメント担当課長

まず、お手元の資料3ページ、資料1-1は前回の審議の内容を整理したのとなっております。委員からの指摘、質問事項等を環境影響評価項目ごとに、「大気汚染」、「水循環」、「生物・生態系」、合計3件、環境影響評価項目以外の「その他（対象計画案）」が1件となります。

続きまして、5ページ、資料1-2をご覧ください。こちらは今回の審議に当たりまして事前に委員に御提出いただいた質問及びそれに対する事業者の回答となり、評価項目でまとめております。

○齋藤部会長 それでは、質疑応答に移りたいと思いますので、質問や御意見をいただきたいと思います。

○事業者 質問が始まる前に、事業者から説明させていただきたいと思います。

本日お配りしました資料の7ページ目の「騒音・振動」の6番の右側の「事業者の説明等」のところに(1)、(2)、(3)と書かせていただいております。そちらのところで、それぞれ(1)、(2)、(3)の本文の後半なのですが、「環境影響評価書において対応」、それぞれ書かせていただいております。これは、今まさに環境影響評価条例に基づき手続を進めているところですが、現時点では「次の図書において記載する」と記載すべきところをこのような形で書いてしまい、大変誤解を招くような表現になって申し訳ありませんでした。深く反

省しております。今後、本資料を修正させていただけたらと考えております。大変申し訳ありませんでした。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

それでは、委員の方から御質問、御意見をいただきたいと思っております。どなたかございますでしょうか。テレビ会議の方は、その場で手を挙げていただくなり、もしくはテレビ会議のシステムで手を挙げる方法もあったと思っておりますので。

○森川委員 いいですか。

○齋藤部会長 それでは、森川委員、お願いいたします。

○森川委員 質問の紙を事前に送れなかったのですが、トンネルの工事のところで、トンネルの影響は少ないので、大気汚染に関しては工事の施行中のことは評価にはしませんと記載はしてあるのですが、トンネルを掘るときに土の量がかなり多いような気がしまして、それを運び出すトラックですとか、トンネルの中でホイールローダーを使うのですが、廃棄される土砂の量に対して、動くダンプトラックとかがそれなりにあるのかなと思っております、そこら辺が今回評価しなくて大丈夫だよというところをもう少し説明していただけるとありがたいなと思ったのですが、以上です。

○齋藤部会長 ありがとうございます。それでは、事業者からただいまの御質問事項について御意見をいただきたいと思っております。

○事業者 今、委員の方から、トンネル工事におけるトラックの台数について、周辺環境に影響を及ぼすのではないかというお話をいただきました。今回、工事施行の検討をしております、資料編の 12 ページに工事車両の交通量と周辺の現況交通量の割合というのを比較させていただいております。これを比較すると、一遍に土砂を搬出するわけではありませぬので、トンネル工事における土砂の周辺交通量における割合というのは少なくなっているという形になっております。

それと、同じ資料編の 11 ページのところに、上から 6 行目に当たります。こちらのほうにも具体的に今の 12 ページの表をまとめたところがありまして、現況交通量に対する割合ということで、5.5%程度ということで記載させていただいております。それと、その下には周辺交通量における割合という形でそれぞれの細かい数字を記載させていただいているところでございます。

○齋藤部会長 森川委員、どうでしょうか。何かあれば追加での御質問等をいただければと思っております。

○森川委員 それで、ここの交通量に対する影響というのはわかるのですが、実際にトンネルのところから運び出したりする、本当に局所的な部分に関しては結構頻度が増えるのではないかなと思っていて、結構土砂の量が多いので、ダンプトラックにしても何度も何度も運び出したりするのが、そのトンネルの作業エリア1カ所に固まっちゃうのかなという気がして、大気汚染ということもそうなのですが、騒音とかという面から見ても、局所的に多いのではないかなという懸念がありまして御質問しました。以上です。

○齋藤部会長 その辺検討しているかどうか、御回答いただければと思いますが。

○事業者 今御質問がありました、局所のお話をいただいております。今回、特例環境配慮書の計画の段階では、現況交通量と搬出されるダンプトラックの工事用車両の比較という形で書かせていただいております。工事が始まったときには事後調査を行ってまいりますので、そのときしっかりと、今、先生のお話をいただいた中で、沿道への影響というのをしっかり事後調査の中で把握していくというのを進めていきたいなと思っております。以上でございます。

○森川委員 はい、わかりました。

○齋藤部会長 それでは、ほかにどなたか御意見、御質問等をいただきたいと思いますが、ございますでしょうか。

それでは、先に柳委員からお願いいたします。

○柳審議会会長 手続的なことをお尋ねしたいのですが、本日は「都民の意見を聴く会」は公述人なしで中止ということなのですが、計画段階、関係地域の稲城市と多摩市ということになってはいますが、見解書の中では川崎市も東京都の要請によって市長が意見を言っていますね。それで、川崎市のホームページを見ましたら、本日説明会の開催という形になっていたんですけども、それは実施されているのでしょうか。

それと、もう1つ、オープンハウスの開催ということをこれまで東京都さんはやってこられたんですけども、具体的にはオープンハウスってどのような形でされているのか教えていただければ幸いです。

○齋藤部会長 ありがとうございます。それでは、事業者の方、お願いいたします。

○事業者 1点目の話が、音声途中で途切れましたので、もう一度お願いしたいなと思っております。

あと、2点目のオープンハウスですが、こちらにつきましては、今年の8月に稲城

市と多摩市のそれぞれ地域センターというか、市役所が所有している集会所をお借りしまして、そこに大きな図面を張って、こういう道づくりをしていくんですよというのを来られた方に個別に御説明させていただくという説明の仕方をさせていただいております。そのときには、独自につくったそういった大きな図面とか、またパンフレットを用いながら、騒音であったり振動であったり、環境への影響を一つ一つ説明させていただいているという状況でございます。

○柳審議会会長 何人ぐらい参加されたんですか。

○事業者 オープンハウスは8月24日、25日、2日間行いまして、合計、2日間合わせまして20名強の方々が来られました。

○柳審議会会長 そのときにあわせて説明会もされていますよね。説明会の参加者ってどのくらいだったんでしょうか。

○事業者 説明会につきましては、8月3日から8月7日、8月上旬ですけれども、稲城市と多摩市の体育館であったり地域センターであったりという大きな会議室を使いまして説明会を開催いたしました。その4日間、合計しますと約150名の方が来られました。以上です。

○柳審議会会長 何でこんなことを聞いているかという、評価書案の場合は説明会の実施と、実施状況報告書というのを提出するようになっていまして、ですから、実施状況報告書というものが提出されていないので、具体的な状況が、見解書に少し手続が書かれているだけで、具体の書きぶりが全くなかったもので、評価書案相当と認めるときにこの点は非常に重要な点かなと思って質問させていただいたわけです。

それから、1点目の質問ですけれども、これも見解書の33ページに書かれていますけれども、川崎市長に対する返答として、今後説明会を開催するというので、東京都から川崎市にホームページに掲載依頼があって、それを見ると4月21日ということですから、本日やるのかどうかよくわかりませんが、こういうコロナの事態ですので、説明会をやっているのかどうかちょっとわからなかったもので、やっておられるのかどうかをお伺いしたいということです。

○事業者 説明会を開催したという開催報告につきましては、事業者としまして環境局に提出させていただいております。

あと、川崎市への対応ですけれども、川崎市の今回の範囲につきましては、説明会の開催につきましてはポスティングをしたり、また、川崎市のホームページに掲載していただいたというのを実施しております。

以上でございます。

○柳審議会会長 開催については、川崎市のホームページには掲載されているんですけども、日にちは本日になっているんですね。4月21日ということなんですが、本日は開催されているんですかというのが質問です。

○齋藤部会長 21日でしょうか。ということは、昨日ですね。

○柳審議会会長 昨日ですね。済みません。

○齋藤部会長 開催されたという理解でよろしいんですよね、昨日。それはわからないということですか。

昨日21日に稲城市のほうで「都民の意見を聴く会」というのを予定していて、それは中止になったというのは先ほど御報告させていただいたんですが、川崎市のほうで説明会を予定されていたということでしょうか。

○柳審議会会長 はい。

○齋藤部会長 そのことに関する情報は、今、事業者のほうではお持ちではないということですね。

○事業者 「意見を聴く会」は環境局さんのほうで実施される会ですので、ちょっと事業者のほうではわかりかねます。

○齋藤部会長 今、会長がおっしゃっていたのは、川崎市で行われる予定だったのではないかというふうなお話をされたと思うんですが、そういう理解でしょうか。事務局のほうで何か情報をお持ちでしょうか。

○下間アセスメント担当課長 事務局ですが、申し出がなかったということで、開催しておりません。

○柳審議会会長 開催していない？

○下間アセスメント担当課長 はい、そうです。

○齋藤部会長 よろしいでしょうか。

○柳審議会会長 地元への説明会ですので、これは基本的には住民の意向の話じゃなくて、事業者が住民に対して行うものですよね。日時については見解書の中でも書かれていますけれども、追って連絡するということになっていて、それで恐らく東京都から依頼があって、川崎市のホームページには4月21日に説明会を行うという公表はされているんですけども、事業者としてやったのかどうかということをお伺いしたいんですけども。「都民の意見を聴く会」じゃないので。それは公述人がなしで中止、それは構いませんけれども。

○齋藤部会長 今そこら辺の情報がはっきりしないところがございますので、ちょっと調べていただいて、この時間に回答が可能であったら回答させていただくということによろしいでしょうか。

○柳審議会会長 はい、結構です。

○齋藤部会長 それでは、続けたいと思います。

先ほど奥委員から手が挙がっていたかと思いますが、御質問があればお願いいたします。

○奥委員 資料編の記載について確認させていただきたいんですが、資料編の6ページから8ページにかけてなんですけれども、6ページ、それから7ページの上半分までは全て「※」で電動式の建設機械を使用する旨が明記されているんですけれども、7ページの下から8ページにかけては特にその記載がないんですね。これは、7ページの下からインバート工以降は電動式の建設機械は使わないという理解でよろしいのでしょうか。そこを確認させてください。お願いします。

○齋藤部会長 ありがとうございます。それでは、事業者からお願いいたします。

○事業者 ただいまの電動式の建設機械ですが、6ページ目の上のほうの図面のところで「※」をつけまして「電動式の建設機械」というのを表記させていただき、その上に、「自由断面トンネル掘削機」というのに「※」をつけさせていただいております。こちらについては電動式のものを使っていくと。同じように、7ページ目の上のほうの図面ですけれども、「ドリルジャンボ」というところにも「※」をつけさせていただいております。こういった掘削機械につきましては電動式のものを使いまして、それ以外のものにつきましては一般的な、ガソリンエンジンのもので使っていくという予定でございます。以上です。

○齋藤部会長 奥委員、よろしいでしょうか。

○奥委員 はい。ありがとうございます。

○齋藤部会長 どうもありがとうございます。

ほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、おおむね御意見が出尽くしたようですので、これにて質疑は終了したいと思います。

事業者の皆様方、どうもありがとうございました。

それでは、以上の議論を踏まえて次回の総括審議に向けた議論をしたいと思います。

これからは、これまでに挙げられた項目について、最終的な答申に入れるべき項目を挙げ

ていただくということになるかと思えます。本日の議論の中では新たに追加することは余りなかったように思うのですが、それでは、部門別にそれぞれ項目に挙げるべきものを挙げていただくということで進めたいと思えます。

まず、「大気汚染」のほうからお願いしてもよろしいでしょうか。

○森川委員 質問をしたことに関してはちゃんとお答えいただいたと思っていますので、今のところありません。今日質問したところは対象外というか、わからないということなので、ちょっとそこは残念なんですけれども、あとはないです。

○齋藤部会長 わかりました。どうもありがとうございます。

それでは、「水循環」をお願いします。

○平林委員 水循環に関しても前回のところでしっかりとお答えいただいていますので、アセスメントにも問題ないと思えます。ただ、非常に浅い湿地なので、別の要因で枯れたりした場合にこの事業の工事が原因というようなことが言われるということに関して、納得いただける形で、大きく関係していないというようなことが言えるように、ちゃんとモニタリングしているというか、そういうことがしっかりと伝わればいいなと思えます。以上です。

○齋藤部会長 わかりました。特に項目として挙げる必要はないという。

○平林委員 項目としてはないです。

○齋藤部会長 わかりました。ありがとうございます。

それでは、小堀先生「生物・生態系」で項目審議に入っているんですが、よろしいでしょうか。

接続が一旦切れていますので、「騒音・振動」についてお願いいたします。

○高橋委員 高橋です。資料 1-2 の番号の 5 番のところ、予測値が基準値に近いので、どうかという質問をさせていただいたのですけれども、事業者からの回答で、それは大丈夫であろうということと、環境の保全について必要な措置を講じながらやっていくという回答をいただいていますので、これに沿ってやっていただければ、特にそれ以外指摘する事項はないと考えております。以上です。

○齋藤部会長 わかりました。ということは、項目には挙げなくてもよいという理解でよろしいですか。

○高橋委員 はい。そのように思っています。

○齋藤部会長 わかりました。ありがとうございます。

ほかに今のところ項目はないようですので、以上で項目を挙げるということに関しまして

は閉じたいと思いますけれども、何か皆さん方から御意見ございますか。大丈夫でしょうか。

小堀先生、聞こえますか。ちょっと難しそうですね。

「生物・生態系」につきましてはこちらに預けていただくということで、1 つ目の議題を終了させていただきたいと思います。

それでは、皆様、御協力ありがとうございました。事務局から何かございますでしょうか。

○下間アセスメント担当課長 このテレビ会議の性質上、一旦途切れてしまったことをお詫びさせていただきます。

○齋藤部会長 それでは、1 つ目の議題はこれで終了ということにさせていただきたいと思います。

○齋藤部会長 引き続きまして、「(仮称) 小山三丁目第1地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価調査計画書に係る項目選定及び項目別審議を行います。

まず、事務局から説明をお願いいたします。

○下間アセスメント担当課長

8 ページをご覧ください。資料 2-1 となっております。こちらは、今回の審議に当たりまして事業者が選定した環境影響評価の項目、12 項目を挙げさせていただいております。それに対する委員からの意見を記載、及び事業者のほうで選定の対象外、選定しなかった環境影響評価の項目、5 項目を挙げさせていただいております。こちらに対しては意見がないということで、こちらでまとめさせていただいております。

以上です。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

ただいま御説明いただきましたけれども、何か担当の委員の方から御意見、御質問等あればと思いますが、いかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

この環境影響評価調査計画書について、全体につきまして何かまだ気になるところがありますということであれば御意見を伺いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、特にないようですので、引き続き総括審議を行います、よろしいでしょうか。

それでは、総括審議に移らせていただきます。それでは、事務局から御説明をお願いいたします。

○下間アセスメント担当課長

資料としましては、10 ページの資料 2-2 をご覧ください。こちらについては、第1に「審議経過」、第2に「審議結果」ということで「大気汚染」、「騒音・振動」の共通の項目について

て結果を記載してございます。第3としまして、「その他」ということで意見を添えてございます。

以上です。

○齋藤部会長 ありがとうございます。

それでは、皆様方から、ただいまの資料2-2に関しまして御意見等をいただきたいと思いますが、何かございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

特に御意見がないようですので、小堀委員とだけ連絡をとれなかったので、小堀委員とは後日またやりとりをさせていただくとして、それを除きまして御承認いただいたということで、この形で総会のほうに御報告させていただきたいと考えてございます。どうもありがとうございました。

○齋藤部会長 本日予定しました審議は全て終了いたしました。委員の皆様方、ほかに何かございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

特にないということですので、これで第一部会は終了させていただきます。皆様、どうもありがとうございました。

傍聴人の方は退場をお願いいたします。

(傍聴人退場)

(午前 11 時 46 分閉会)